

第2回 熊本市都市マスタープラン策定委員会資料
第1回の主なご意見とご意見を踏まえた修正(案)【概要】

資料1

第1回の主なご意見	
(1) 全体的な事項	都市防災の方針に記載している内容の頭出しとなるような記載を行ったほうがよい。
(2) 広域的な視点に関する事項	「観光アイランド九州の実現」、「巨大災害への対応」等を想定し広域性及び九州のへそであることを意識した追記が必要
(3) 農水産業及び自然環境に関する事項	森林、河川、有明海等の自然を活かした熊本市の農業・水産業の位置づけの強調が必要 消費者の食に対する安全志向の高まりへの対応や、地産地消の取り組みであり記載が必要 今後の基盤づくりでも重要な自然環境について追記が必要。
(4) 地域経済の再生と活性化に関する事項	全体としてボリュームが不足 新たに観光の分野が必要
(5) 住宅に関する事項	災害危険区域からの住み替えについて追記が必要
(6) ライフラインに関する事項	下水道は整備のほか管路の更新も必要 水の都・熊本らしい施策が魅力向上、災害対応力向上に繋がる井戸水の重要性が増しており、井戸活用の仕組みづくりが必要 「電力・給水の多重化」というキーワードが必要
(7) 防災計画に関する事項	「受援」というキーワードの記載が必要 地区防災計画の記載が必要。 昼間を想定し、居住者だけでなく、事業所も含めた検討が必要 訓練不足があったことから、「日ごろの防災訓練」について記述
(8) その他	流通について通販の発達対応に関する追記が必要 町屋再生生活活用に関する追記が必要

ご意見を踏まえた修正(案)	
(1)	「都市防災の方針」に記載している内容の頭出しとなるような内容を全体的に記載
(2)	第1章 現況と課題 (2) 交流人口の増加 成長著しいアジアと連携した日本の成長センター九州の中央で、各都市とつながる、広域交流拠点都市としての役割を果たしていくことが求められています。【P16】 第2章 理念と目標 (1) 広域的な視点 さらには、日本全国、海外を意識し、九州中央の広域交流拠点都市として、広域観光周遊ルートの形成などによる観光需要の喚起や、消費の拡大を通じた地域経済等の活性化、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の迅速かつ確かな実施につながるような都市づくりを進める必要があります。【P45】 第2章 理念と目標 多様な交流を支える交通体系の確立 海外へも目を向けた九州中央の広域交流拠点都市として、各都市間の観光及び経済などの交流や連携を支える広域交通網や都市内交通網の整備など、さらなる交通体系の確立を目指します。【P50】
(3)	第3章 将来像 (2) 都市の骨格構成(交通軸) 幹線道路網は、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連携を強化するため、高規格幹線道路、広域交通拠点を連絡する道路網、その他、国道や都市内道路網の円滑な連携をめざします。【P65】 第4章 分野別方針 2 都市交通体系の整備方針 基本方針 高規格幹線道路 2、地域高規格道路 3等の広域道路網の整備を促進 2高規格幹線道路： 「高速自動車国道」および「一般国道の自動車専用道路」のことで、九州縦貫自動車道、九州中央自動車道(九州横断自動車道延伸線)などを位置づけている【P81】
(4)	第1章 現況と課題 (1) 農水産業の振興 本市は、阿蘇外輪山の西麓や白川中流域を中心とした田畑などに降り注いだ雨が豊かな地下水を育み、この地下水とともに市内を流れる3河川(坪井川・白川・緑川)等により大地は潤われ、西方では金峰山系が連なり、その更に西側では広大な干潟と干満差を有する有明海に面している自然豊かな都市です。【P33】 また、本市の農水産業の強みである園芸農業を振興しつつ、特色ある産地の育成を支援するとともに、農漁業経営体の強化、生産基盤などの整備・保全、加えて、農と食の魅力を創造し、6次産業化・農商工連携の推進などによる農水産物の高付加価値とブランド化、並びに、農水産物の販路拡大及び消費者への安全・安心な食料の安定的な確保、ひいては、流通による環境負荷の軽減につながる地産地消の取り組みを進めることが必要です。【P33】 第2章 理念と目標 自然環境の保全や生活空間におけるうるおいの創出 また、市街地内では、生きものの生息・生育地となる公園や民有地の緑の創出など、緑にあふれた、うるおい空間を創出するとともに、多自然川づくりの推進など生物多様性に配慮した整備を推進によるなど、水と緑のネットワークの形成を目指します。【P52】 第4章 分野別方針 5 自然環境及び公園等公共空地の方針 基本方針 里地里山や田園地域、湧水地や干潟など多様な自然環境と、河川などを通じたこれらのつながりの中で、生物多様性の様々なめぐみを楽しむことができる都市です。【P97】
(5)	第1章 現況と課題 (1) 地域経済の再生と活性化 また、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用するなど、積極的なシティセールスや観光戦略、並びに、桜町・花畑地区における市街地再開発事業等による中心市街地のにぎわいを創出する取り組みと連携した地域経済の再生と活性化を進めていく必要があります。【P36】 4 住宅整備の方針 施策の体系 「災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅の移転や土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。【P94-95】 下水道管渠や浄化センターなどの長寿命化を図りながら、計画的な改築・更新を行い、効率的かつ安定的な維持管理に努めます。【P103】 上水道 安全でおいしい水道水を安定的に供給するために、「安全」、「強靱」、「持続可能」な水道施設を目指し、耐震化や機能強化及び適切な維持管理に努めます。【P104】
(6)	第4章 分野別方針 6 その他の都市施設の整備方針 基本方針 【都市施設の防災・減災対策】 学校等、既設の公共施設は、施設の耐震化・補強工事の推進、非構造部材の耐震化の計画的な実施、貯水機能付給水管やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄など、災害時に備え機能強化を促進します。【P114】 【災害リスクの情報提供と活用】 各種ハザードマップを見直すとともに、わかりやすく改善し、避難場所や避難経路、井戸設置箇所の確認【P116】 【市民の災害対応力の強化】 ハザードマップの活用による避難経路・避難所、井戸設置箇所等の確認【P118】 【行政の災害対応力の強化】 小中学校、教育文化施設、社会福祉施設など、災害時に避難所として機能する施設においては、非常用電源及び通信手段の確保、災害時でも利用可能なトイレの整備など必要に応じた機能強化を行っていきます。【P118】
(7)	第4章 分野別方針 8 都市防災の方針 施策の体系 【災害対応に必要な拠点】 「応援機関の集結・活動拠点」・地域防災計画及び受援計画と連携【P117】 【地域の災害対応力の強化】 ・地域住民が主体となり定める地域版ハザードマップ、地域住民及び事業者が連携して定める地区防災計画の策定を支援 ・災害時に民間企業等の井戸やオープンスペースを市民が利用できるような仕組みづくり【P118】 【行政の災害対応力の強化】 「防災に関する諸計画やマニュアルを常に点検するとともに、研修や訓練の充実など、災害時の体制強化を図ります。【P119】
(8)	第4章 分野別方針 b. 流通業務ゾーン 第4章 分野別方針 a. 中心市街地 インターネットを利用した各種通信販売サービスの需要拡大による宅配便取扱個数の増加、流通の広域化に対応した流通業務機能の維持又は更新を図ります。【P76】 さらに、新町・古町地区は、町屋などの伝統的様式を備えた建築物を修理・維持し、新旧の街並みが融合した趣のあるまちづくりを進めると共に、商業地として、地区内居住者や周辺の生活者の暮らしを支えます。【P76】

第2回 熊本市都市マスタープラン策定委員会資料
第1回の主なご意見とご意見を踏まえた修正(案)【防災の視点】

熊本地震を踏まえた主な課題	課題に対する対応と追記が必要な項目	ご意見を踏まえた主な修正項目(案)
---------------	-------------------	-------------------

(1)交通

九州縦貫自動車道が寸断されたことで、国道3号や国道57号などの幹線道路に深刻な交通渋滞が発生し、人や支援物資の輸送、並びに緊急車両等の通行などの復旧活動に大きな影響が生じた。



交通渋滞の状況

課題に対する対応
(1)道路ネットワークの早期形成
(2)移動手段の多重化 など

新たな視点

災害時
「巨大災害への対応」

平常時
「観光アイランド九州の実現」

広域性及び九州のへそであることを意識する必要がある

災害時

救援・救護 資料1:P1(2)
資料2:P45

災害復旧 資料1:P1(2)
資料2:P45

平常時
広域観光周遊ルートの形成 資料1:P1(2)
資料2:P45

都市間連携

(2)ライフライン

上下水道などのライフラインに甚大な被害が生じ、市民生活や企業活動、行政活動等に大きな影響があった。



上下水道の被害状況

課題に対する対応
(1)施設の耐震化
(2)老朽管路の計画的な更新 など

新たな視点

整備のほか「施設の更新」に関すること
水の都・熊本らしい施策
また、井戸水の重要性が増しており
「井戸活用」に関すること
「多重化」に関すること

施設の更新

「安全」、「強靱」、「持続可能」なライフラインを目指した耐震化、機能強化、適切な維持管理 資料1:P1(6)
資料2:P104

井戸の活用
井戸活用のためのハザードマップ等への掲載

多重化 資料1:P1(6)
資料2:P116

避難所での、非常用電源、災害時でも利用可能なトイレの整備など 資料1:P1(6)
資料2:P118

(3)防災計画

相次ぐ激しい余震により、在宅をためらう人たちが避難所に集中し、その数は想定を大きく上回る11万人にも膨らみ、発災直後は混迷を極めた。



発災直後の避難所の状況

課題に対する対応
(1)災害対応に必要な拠点の整備
(2)災害リスクの情報提供と活用
(3)災害協定の締結、防災教育、備蓄の推進 など

新たな視点

「受援」に関すること
「地区防災計画」に関すること
「日ごろの訓練」に関すること

受援

受援計画と連携した都市基盤の整備 資料1:P1(7)
資料2:P117

地区防災計画
地域住民・事業者による地区防災計画の策定支援 資料1:P1(7)
資料2:P118

訓練 資料1:P1(7)
資料2:P118

マニュアルの点検並びに研修・訓練の充実 資料1:P1(7)
資料2:P119